

# しあわせ南流

南流山地区社会福祉協議会  
広報部会事務局  
会長 市川 誠  
南流山 8-6-1-1-705  
TEL 7140-7152

## 大切な子ども達に安全を

[流山市の人口](#)は 2019 年 4 月 1 日現在 191,792 人とされます。その中で当地区社協の活動範囲に対応する南流山小学校区（大字流山、大字木、南流山 2 丁目、南流山 3 丁目、南流山 6 丁目、南流山 7 丁目、南流山 8 丁目）の人口は 18,546 人で約 9.7%に相当し、木地区の再開発で 4 年前に比べて約 4,500 人増加しました。そして小さなお子さんと一緒にご家族の姿を多く見られるようになり、南流山小学校の 1 年生のクラス数は今年、6 クラスに増えました。地域の大切な宝の子どもたちを守ることに通して本号をお考えください。

### ■ 横断歩道で注意を



図：「[政府広報オンライン](#)」より

運転免許証をお持ちの方は[道路交通法](#)第三十八条の「(略)横断歩道等によりその進路の前方を横断し、又は横断しようとする歩行者等があるときは、当該横断歩道等の直前で一時停止し、かつ、その通行を妨げないようにしなければならない。(略)」、また、第三十八条の二の「車両等は、交差点又はその直近で横断歩道の設けられていない場所において歩行者が道路を横断しているときは、その歩行者の通行を妨げてはならない。」を学び、違反には反則金や違反点数が科せられることをご存じと思います。しかし、JAF が行った信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止状況の[全国実態調査](#)で、9 割以上のクルマが一時停止していないことが判明しています。

4 月 23 日、木更津市で押しボタン式の信号機で歩行者側の信号を青にして横断歩道を渡っていた小学校の女児 2 人が軽乗用車にはねられ、1 人が死亡、1 人が重傷を負う事故がありました。運転に対する慣れや「皆もやっているから」が「横断歩道が見えたら注意！」という意識を失わせていることも遠因と考えられます。

当市内での横断歩道近くに人の姿が見えた場合の自動車の対応状況は、残念ながら JAF の調査を裏付けるようです。しかし、愛知県豊田市の市街地を運転した際、同市では横断歩道に人の姿が見えると必ず停止しているのを目にしました。これより、南流山地域の運転者が



横断歩道を渡ろうとする歩行者を見た時、必ず一旦停止し、これが周辺地域にも広がれば子供たちにとってより安全な環境ができていくと考えられます。ご協力ください。千葉県警察でも「[ゼブラ・ストップ作戦](#)」として横断歩道等における歩行者等の優先義務を広報しています。

### ■ 自転車乗車時にヘルメットを

「児童又は幼児を保護する責任のある者は、児童又は幼児を自転車に乗車させるときは、当該児童又は幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。」(道路交通法の第六十三条の十一)を知らない方も多いと思います。[警察庁交通局の『平成 24 年中の交通事故の発生状況』](#)の自転車乗車中の年齢層別・損傷部位別死傷者数(平成 24 年)によれば 6 歳未満の同乗中の幼児の頭部損傷が 40.5%と高い率であることが示されています。頭部損傷は後遺症の危険が高いものです。

自転車にチャイルドシートを取り付けてお子さんを乗せる方を多く目にします。お子さんには必ずヘルメットを着用させ、予想できない事故の備えとしてください。



「[千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例](#)」(平成 29 年 4 月 1 日施行)で「自転車側面への反射器材、夜間運転時の反射材の装着その他その存在を示すための措置に努めるほか、保護者は高校生相当以下の者に乗車用ヘルメットの着用等をさせるよう努め、高齢者は乗車用ヘルメットの着用等に努める。」が定められました。警視庁は[平成 27~29 年の都内の自転車事故死亡者の約 7 割が頭部に致命傷を負っていることを示しています。](#)

自転車を利用する皆さん、事故の備えとして年齢に関わりなく、ヘルメットを着用するようにしてください。

## ■ 高齢者運転免許自主返納について

1月16日、渋谷区で79歳の高齢者の運転する自動車が歩道に突っ込み、5人の歩行者が重軽傷を負う事故がありました。4月19日、池袋で87歳の高齢者の運転する自動車が暴走し、母子2人が死亡、10人が重軽傷を負う事故がありました。

自動車を家族の移動や買い物等に「生活の足」として使用されている高齢の方も多いと思います。しかし、加齢による運転能力の低下は避けられず、「長年、運転してきたから」という自信が逆に事故につながります。『しあわせ南流』（65号、2017年5月）で自らの意思で、有効期限の残っている運転免許証を返納する『運転免許自主返納（運転免許の申請取り消し）』を紹介しました。希望により公安委員会の「運転経歴証明書」が流山運転免許センターでは即日交付されます。運転免許証の返納は決意を要しますが、ご検討ください。

## 2019年度総会の報告

南流山地区社会福祉協議会は南流山小学校区の自治会、婦人会、老人会、民生委員、ボランティア等で構成されます。5月6日、南流山自治会館で2019年度総会が開催され、今年度の事業計画や予算案等が承認され、下記の活動を行うことになりました。日程未定のものは地区社協のホームページ等でご案内します。

### 2019年度の事業の概要

事業	概要
健康講座 （毎月第4土曜日の10～12時、南流山福祉会館の大広間）	ゲーム感覚の運動を交えて体操を行ないます。事前の申込み、会費は不要です。タオル、着替え、飲料水、そして歩きやすい靴をご用意ください（年2回屋外活動）。
ふれあいのつどい （南流山中央公園）	グランドゴルフ大会を開催（6月4日、秋（未定））

ふれあいサロン『水仙の会』（毎月第3月曜日 10:30～15:00、南流山自治会館）	催し物や会食をご高齢の方に楽しんでいただきます（食事の費用300円）。事前申込みは不要です。なお、8月はお休みです。
「いきいきシニアの会」（10月20日、南流山センター）	南流山小学校区にお住まいの70歳以上の方を対象に、会食や地域のボランティアの演芸等を楽しんでいただきます。
独居高齢者等の見守り活動（南流山ひまわり会）	高齢でお一人暮らし、また、ご夫婦でも病気等で不安をお持ちで希望される方を対象に見守りさせていただきます。
在宅介護教室・障がいの理解	在宅介護や健康等に関する勉強会の開催、また、障がいのある方と共生できる地域となるように講演会等の活動を行います。（日程未定）

### 2019年度 南流山地区社協 役員

会長	市川誠
副会長	塩谷節子、牧野欽治
書記	吉田和子、育野悠紀
会計	大槻瑛、鎌田みち子
総務	斎藤美恵子
理事	千代田晴夫、木原きみ子、篠原健、高崎雅、川井雅之、多田明江、荒井公子
監事	弓削美佐子、遠藤由樹

## 「いきいきシニアの会」の開催は10月20日(日)

南流山小学校区にお住まいの70歳以上の方をご招待して南流山センターの大ホールで、南流山小学校、南流山中学校の皆さんの演奏や、地域のボランティアの皆さんによる演芸を楽しんでいただく「いきいきシニアの会」は10月20日の開催となります。

10月上旬に招待状のお届けを予定しています。

### ■ 南流山地区社協の行事予定（2019年度）

月 日	実施内容	月 日	実施内容
4月15日(月)10時30分～	ふれあいサロン	10月21日(月)10時30分～	ふれあいサロン
4月27日(土) 10時～	健康体操	10月26日(土) 10時～	健康体操
5月20日(月)10時30分～	ふれあいサロン	11月（実施日未定）	グランドゴルフ大会
5月25日(土) 10時～	健康体操	11月18日(月)10時30分～	ふれあいサロン
6月4日(火) 8時30分～	グランドゴルフ大会	11月23日(土) 10時～	健康体操
6月17日(月)10時30分～	ふれあいサロン	12月16日(月)10時30分～	ふれあいサロン
6月22日(土)10時30分～	健康体操	12月28日(土) 10時～	健康体操
7月15日(月)10時30分～	ふれあいサロン	20年/1月20日(月)10時30分～	ふれあいサロン
7月27日(土) 10時～	健康体操	1月25日(土) 10時～	健康体操
8月24日(土) 10時～	健康体操	2月17日(月)10時30分～	ふれあいサロン
9月16日(月)10時30分～	ふれあいサロン	2月22日(土) 10時～	健康体操
9月28日(土) 10時～	健康体操	3月16日(月)10時30分～	ふれあいサロン
10月20日(日) 10時～	いきいきシニアの会	3月28日(土) 10時～	健康体操